

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成22年2月4日(2010.2.4)

【公開番号】特開2008-143065(P2008-143065A)

【公開日】平成20年6月26日(2008.6.26)

【年通号数】公開・登録公報2008-025

【出願番号】特願2006-333863(P2006-333863)

【国際特許分類】

B 41 J 2/01 (2006.01)

【F I】

B 41 J 3/04 101Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月11日(2009.12.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の記録素子が配列された記録素子列を夫々に有した少なくとも第1及び第2のヘッドチップを、前記第1及び第2のヘッドチップそれぞれの前記記録素子列の端部が前記複数の記録素子が配列される方向において互いに重複するように一方向にずらして配置することにより構成される記録ヘッドを用い、前記一方向とは交差する方向に記録媒体を搬送して前記記録ヘッドにより前記記録媒体に画像を記録する記録装置であって、

記録データを入力する入力手段と、

前記記録媒体を搬送する搬送手段と、

前記搬送手段により前記記録媒体を有意な長さ搬送したときに、前記第1及び第2のヘッドチップそれぞれが備える前記記録素子列が前記複数の記録素子が配列方向において重複する重複部に対応する記録領域を、前記重複部に対応する前記第1及び第2のヘッドチップそれぞれの記録素子により記録するよう、前記入力手段により入力された記録データを前記第1及び第2のヘッドチップそれぞれの前記重複部に対応する記録素子に供給するよう制御するデータ制御手段と、

前記データ制御手段による制御により供給された前記記録データに基づいて前記記録ヘッドを駆動して記録を行わせる記録制御手段と、
を有し、

前記データ制御手段は、前記重複部の一部の領域を、前記重複部に対応する前記第1及び第2のヘッドチップそれぞれの記録素子により重複して記録し、前記重複部の前記一部の領域を除く領域については、前記第1及び第2のヘッドチップそれぞれの記録素子で補完して記録するよう、前記入力手段により入力された記録データを前記第1及び第2のヘッドチップそれぞれの前記重複部に対応する記録素子に供給するよう制御することを特徴とする記録装置。

【請求項2】

前記データ制御手段は、前記第1のヘッドチップの記録素子列において、前記第1のヘッドチップに隣接する第2のヘッドチップの記録素子との重複が始まる側の記録素子の記録デューティが高く、前記重複が終了する側の記録素子の記録デューティが低くなるよう前記記録データを前記記録素子に供給するよう制御することを特徴とする請求項1に記載の記録装置。

【請求項 3】

前記データ制御手段は、前記第2のヘッドチップの記録素子列において、前記第2のヘッドチップに隣接する第1のヘッドチップの記録素子との重複が始まる側の記録素子の記録デューティが高く、前記重複が終了する側の記録素子の記録デューティが低くなるように前記記録データを前記記録素子に供給するよう制御することを特徴とする請求項2に記載の記録装置。

【請求項 4】

前記データ制御手段は、前記重複が始まる側の記録素子から前記重複が終了する側の記録素子までの記録デューティが直線的に変化する領域を有するように前記記録データを前記記録素子に供給するよう制御することを特徴とする請求項2又は3に記載の記録装置。

【請求項 5】

複数の記録素子が配列された記録素子列を夫々に有した少なくとも第1及び第2のヘッドチップを、前記第1及び第2のヘッドチップそれぞれの前記記録素子列の端部が前記複数の記録素子が配列される方向において互いに重複するように一方向にずらして配置することにより構成される記録ヘッドを用い、前記一方向とは交差する方向に記録媒体を搬送して前記記録ヘッドにより前記記録媒体に画像を記録する記録装置を用いた記録方法であって、

記録データを入力する入力工程と、

前記記録媒体を搬送する搬送工程と、

前記搬送工程により前記記録媒体を有意な長さ搬送したときに、前記第1及び第2のヘッドチップそれぞれが備える前記記録素子列が前記複数の記録素子が配列方向において重複する重複部に対応する記録領域を、前記重複部に対応する前記第1及び第2のヘッドチップそれぞれの記録素子により記録するよう、前記入力工程により入力された記録データを前記第1及び第2のヘッドチップそれぞれの前記重複部に対応する記録素子に供給するよう制御するデータ制御工程と、

前記データ制御工程による制御により供給された前記記録データに基づいて前記記録ヘッドを駆動して記録を行わせる記録制御工程と、
を有し、

前記データ制御工程は、前記重複部の一部の領域を、前記重複部に対応する前記第1及び第2のヘッドチップそれぞれの記録素子により重複して記録し、前記重複部の前記一部の領域を除く領域については、前記第1及び第2のヘッドチップそれぞれの記録素子で補完して記録するよう、前記入力工程により入力された記録データを前記第1及び第2のヘッドチップそれぞれの前記重複部に対応する記録素子に供給するよう制御することを特徴とする記録方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

また、他の発明は、複数の記録素子が配列された記録素子列を夫々に有した少なくとも第1及び第2のヘッドチップを、前記第1及び第2のヘッドチップそれぞれの前記記録素子列の端部が前記複数の記録素子が配列される方向において互いに重複するように一方向にずらして配置することにより構成される記録ヘッドを用い、前記一方向とは交差する方向に記録媒体を搬送して前記記録ヘッドにより前記記録媒体に画像を記録する記録装置を用いた記録方法であって、

記録データを入力する入力工程と、

前記記録媒体を搬送する搬送工程と、

前記搬送工程により前記記録媒体を有意な長さ搬送したときに、前記第1及び第2のヘッドチップそれぞれが備える前記記録素子列が前記複数の記録素子が配列方向において重

複する重複部に対応する記録領域を、前記重複部に対応する前記第1及び第2のヘッドチップそれぞれの記録素子により記録するよう、前記入力工程により入力された記録データを前記第1及び第2のヘッドチップそれぞれの前記重複部に対応する記録素子に供給するよう制御するデータ制御工程と、

前記データ制御工程による制御により供給された前記記録データに基づいて前記記録ヘッドを駆動して記録を行わせる記録制御工程と、

を有し、

前記データ制御工程は、前記重複部の一部の領域を、前記重複部に対応する前記第1及び第2のヘッドチップそれぞれの記録素子により重複して記録し、前記重複部の前記一部の領域を除く領域については、前記第1及び第2のヘッドチップそれぞれの記録素子で補完して記録するよう、前記入力工程により入力された記録データを前記第1及び第2のヘッドチップそれぞれの前記重複部に対応する記録素子に供給するよう制御することを特徴とする記録方法である。